

令和7年10月31日

東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会長

第9回東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。今回の協議会は、東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会との合同開催です。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、11月15日(土)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

1. 日 時 令和7年12月15日(月) 14:00~16:00

2. 場 所 セラトピア 土岐 3F 会議室
(土岐市土岐津町高山4)

3. 議事等(予定)

- (1) タクシーを活かすためには(意見交換)
- (2) その他

【問い合わせ先】東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会

事務局 岐阜県タクシー協会 : 黒田

TEL: 058-279-3728

FAX: 058-279-3677

「東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、11月15日(土)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 黒田 行き
TEL: 058-279-3728
FAX: 058-279-3677

東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。

東濃西部交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

(・有・無)

(ご本人)

機関・団体名等

住 所

(ふりがな)

役職・氏名

•

(記入者名)

所属・職名等

所属・役職名

(ふりがな)

氏 名

•

連絡先